

東庄小学校屋内運動場空調設備整備事業仕様書

1 事業の内容

東庄町立東庄小学校屋内運動場への空調設備の設置

2 施工仕様

別紙「施工仕様書」のとおり

3 履行場所

東庄町立東庄小学校（東庄町笹川い4 7 1 3 番地 2）

4 条件変更等

- （1）工事の施工にあたり、「施工仕様書」に明示された内容により施工ができない等の状況が生じた場合は、協議を実施する。
- （2）前項の規定により「施工仕様書」の変更が必要な場合は、「施工仕様書」の変更を行う。
- （3）前項の規定により「施工仕様書」の変更を行った場合で、必要と認める場合は契約金額を変更する。

5 その他

- （1）本事業実施に伴い知り得た事項は、契約期間中及び終了後であっても第三者に漏らしてはならない。また、資料等も本業務の目的以外には使用しないこと。
- （2）本仕様書及び別紙「施工仕様書」の内容及び記載がない事項について疑義が生じたときは、町と十分協議の上決定するものとする。
- （3）物品が材料の不良または施工の不備等により故障及び破損した場合は、施工者の負担と責任において速やかに修理、交換を行うこと。